

平成十三年度

予算の編成方針とその概要

杉並区長 山田 宏

一 はじめに

平成十三年度予算の編成にあたっての基本的な考え方と施策の概要について申し上げ、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

二十一世紀の扉が開かれました。杉並区は、昨年、区民参加のもとでつくりあげた「二十一世紀ビジョン」に描かれた新たな目標である「みどりの都市」へ向けて船出をしようとしていきます。目標を実現するための「基本計画」の計画期間が終了する十年後、どのような未来が私達を待っているのでしょうか。今日の時代の流れの速さと激しさからしますと、それは今の私たちの想像力をはるかに超えたものであることだけは間違いないでしょう。

そして、申し上げるまでもなく平成十三年度は、新世紀の初めての年、目標実現に向けて初

めの一步を踏み出す年でございます。この大切な一步を、どのように踏み出していくかが、これからの十年を大きく左右するといっても過言ではありません。

(自立と自治の理念に基づく杉並スタイルの区政)

二十一世紀は、世界中が地域主義に染まってゆく時代になると思います。そして、わが国も地域主権の世紀を迎えます。

作家の村上龍氏は、「国が提供するビジョンに個が従う時代は終わった」「国民を一つの方向に導く時代は終わった」と述べています。二十一世紀は、「モデルなき時代」、「これまでの羅針盤が役に立たない時代」でもあります。そうした時代にあっては、個人や個々の団体、自治体などがそれぞれの持つ個性と創意を發揮し、責任感と自立心を持って新しい時代を切り開いていくことがより一層求められてくるものと考えます。

それぞれの自治体が競い合って個性あるまちづくりのために政策を創造し、情報発信を行え

ば、それらがもたらすインパクトが大きな力となり、国の政策の変革を促してゆく時代なので
す。

そこで、二十一世紀に区はどうか自己変革していくかが問われますが、私は「杉並区基本計画」
で打ち出した「杉並スタイル」による独自の区政の展開こそが、そうした時代の要請に応える
ものと考えております。創造的な政策づくりによる「すぎなみモデル」、区民の参画と協働に
よってパートナーシップ型の区政をめざす「すぎなみシップ」、そして、地域問題解決のため
の規範となる「すぎなみルール」という自立と自治の理念を基本に据えて、今後の区政運営に
努めていく決意です。

昨年、制定された、特定商業施設の出店にかかる環境調整条例や、現在議論されている「レ
ジ袋税」の創設もこうしたことの実践として問題提起したものでございます。「レジ袋税」の
構想は、地方分権により拡充された権限を活用し、新たな財源確保の研究・検討を進める過程
で、ごみの減量・環境保全という政策を課税自主権を行使して実現していくことを目的とし、

むしろ税源がなくなることをめざす新税を創設すべきではないかという視点からまとめられたものでございます。

「レジ袋税」の問題提起以降、区には杉並区民だけでなく、広範な国民から、さまざまな意見が寄せられ、この問題の議論の行方は、全国から注視されているといってもよいと思います。私は、この新税の実現に向けて区民の理解を得たいと考えておりますが、実施にいたる過程で区民と活発な議論を重ねることこそが、区民との協働、自治の発展にとって何よりも意義あることと思います。

（十二年度の総括）

私は、昨年、平成十二年度を、「山積する課題を整理して二十一世紀新年の準備をする年」と位置付け、厳しい財政環境の下ではありましたが、さまざまな課題に全力で取り組んでまいりました。現時点での私なりの総括をさせていただきますと、区民や議会のみなさまのご協力や

ご理解をいただいで、基本的には当初掲げた目標を概ね達成できたのではないかと考えております。

主な点を申し上げますと、第一に、都から移管を受けた清掃事業や新たに導入された介護保険制度を円滑に実施できたことでございます。

第二に、議会や広範な区民のみなさまのご意見を踏まえて、新しい基本構想である「二十一世紀ビジョン」と、それを具体化する「基本計画」「実施計画」を策定し、二十一世紀の初めの十年間の戦略と重点目標を設定したことでございます。

第三としては、内部努力をはじめとした行政改革の推進でございます。「行財政再建緊急プラン」を取りまとめ、職員人件費の抑制、公社等の統廃合、補助金等の見直しや投資的経費の抑制などを行い、八五億円余の財源を生み出し、当面の財政危機をひとまず回避することができました。さらに、「二十一世紀ビジョン」の実現に必要な財源の確保と強固で弾力性のある行財政基盤を確立するために、十三年度から十年間の行財政改革の取り組みを

「スマートすぎなみ計画」として定めたところでございます。

第四に、「二十一世紀ビジョン」のめざす「みどりの都市」実現の基盤整備の面で大きな前進をみたことでございます。日本興業銀行柏の宮グラウンドの十二年度内の買収と日産荻窪事業所跡地の防災公園としての整備について、議会や区民のみなさまのご意見を踏まえ、興銀グラウンドについては、国と都の補助制度等を積極的に活用し、また、日産跡地については、国の「防災公園街区整備事業」という新たな事業を有効に活用して、都市基盤整備公団との連携のもと、取得・整備することを可能とする展望を切り開くことができました。

第五として、「井草森公園周辺環境問題」に関して、環境点検調査をはじめとする諸調査や健康不調者への対応など、区として、できうる限りの取り組みを行い、国や都を動かし、問題解決に向けて一定の道筋をつけることができたことでございます。

この他、教育改革に関しても、教育委員会において、「杉並の教育を考える懇談会」を設置し、学校の自由選択制度、学校評議員制度をはじめ、教育にかかるとの問題の多角的な検討に着手した

ことなど、今後の改革に向けての準備を整えることができました。これらは、いずれもさらに引き続いての努力が必要なテーマではございますが、議会や区民のみなさまとの協働した取り組みによって大きな成果を得ることができたものと考えております。

二 十三年度予算編成の基本的考え方

(経済状況と区財政の現状)

さて、わが国の経済は、IT関連の企業収益の増加等が牽引役となり、緩やかに回復しつつあると言われております。東京都の法人事業税や住民税法人分が十二年度に引き続き、十三年度も増収が見込まれ、本区にとっても都区財政調整交付金の増加が見込まれるなど、明るい兆しもあります。しかし、個人消費の足取りは依然として重く、株式や為替相場の下落が続ぎ、アメリカ経済の減速も見込まれるなど、景気の先行きは不透明な局面が続いており、企業収益の増加に支えられた法人二税の伸びが一過性のものになる可能性もございます。

したがって、十二年度に見込まれる歳入の増加分につきましては、将来の財政需要を見通し、基金に積み立てるなど慎重な財政運営が必要と考えております。

本区の財政について申し上げますと、十二年度の区税収入が当初見込より増収となるなど、一部に改善の兆候も現れてはおりますが、長期的には区の歳入の根幹をなす区税収入は、景気の低迷と税制改革の影響等により、減少傾向をたどっており、楽観できる状況にはほど遠いものがあります。財政の健全度をあらわす代表的な指標の一つである「経常収支比率」は平成五年度以降、急激に悪化し、十一年度には九五・八%まで上昇いたしました。職員人件費、扶助費、公債費などの義務的経費の増加等により、区財政は著しく硬直化しているといわざるを得ません。十三年度は、過去の区債発行の償還がピークを迎えるなど、厳しい状況が続きます。したがって、行財政改革の中長期的な戦略目標の達成をめざして、区財政の構造を改革し、財政の健全化を図っていかなければならないとあらためて気を引き締めているところでございます。

(予算編成の重点課題)

【二つの計画の予算への反映】

今回の予算編成にあたっては、「二十一世紀ビジョン」を実現していくための十か年計画である「基本計画」の当初三年間の事業を計画化した「実施計画事業」について確実に予算計上することといたしました。

また、計画を実現していくために区の体質を強化し、必要となる財源を生み出すための行革計画である「スマートすぎなみ計画」の実行を前提として、その効果を着実に予算に反映させるようにいたしました。

その結果、実施計画事業については、用地買収費など補正予算で対応する事業等を除くと、概ね一〇〇%予算に反映をいたしました。「スマートすぎなみ計画」につきましても、未収入金の解消など今後の事業執行の中で効果が見込まれるものや、新税の創設にかかる自主財源の確保などを除いた、予算への反映率は、概ね八五%となっております。

【自治と協働の基盤づくり】

二十一世紀ビジョンの目標である「区民が創る『みどりの都市』杉並」の実現には、区民の主体的な参画と協働が不可欠でございます。このため、十三年度予算では、区民との協働によるパートナーシップ型の区政をつくるための自治の基本的な仕組みづくりを重点課題といたしました。先に述べました「すぎなみシップ」を育むための礎となる「すぎなみルール」づくり等に着手いたします。

具体的には、（仮称）自治基本条例、地域活動支援条例、まちづくり条例の三つの条例をいずれも区民参加によって検討し、条例案の策定につなげていきたいと考えております。

また、区民との協働の拠点として「地域活動支援センター」を設置し、NPOやボランティア団体などを支援いたします。

さらに、本年がボランティア国際年にあたることから、区民やボランティア団体、NPOな

どとともに、記念事業を推進してまいります。

こうしたことから、私は、平成十三年度を、「みどりの都市」杉並を区民とともに創っていく、「杉並創世記のプロローグの年」と位置付けたいと考えております。

三 新たな施策の展開

こうした基本的考え方に立って、二十一世紀初年度の予算編成にあたっては、「みどりの都市」の実現に向けて、主に以下のような施策の予算化に努めました。

(「環境都市」をめざして)

まず、「環境都市」を実現するための施策でございます。

二十一世紀を地球環境と人間のための世紀には、私がこれまでも度々申し上げてきたところでございますが、二十一世紀を迎えた今、あらためてその思いを強くしております。地球環

境が悪化し、温暖化が進行するのとは裏腹に、人々の心は冷却化してきているように思えてなりません。地球環境を復元するために人間は何をなすべきか。一つの例えではございますが、地球温暖化の防止に向けてみどりをまもり、育むために、一人ひとりが、自治体が、企業が木を植え、花を咲かせる。そうした、環境を大切にしようという気持ちが人々の心の温度を上げていくことにもつながっていくのではないかと考えます。二十一世紀を生きる私達にとって欠かせないのは、いのちの基盤である地球環境をまもっていくために、これまでの社会経済システムやライフスタイルを問い直し、できるところから、思い切って変えていくことではないでしょうか。

本区は「環境都市」をめざして、多様な施策を展開していますが、それらを区民の目に見える形に集約したものととして、また、環境とみどりをまもり、つくる実践に取り組む契機とするために、「(仮称)杉並エコ・メッセ」を開催いたします。環境シンポジウムやISO取得記念事業等のイベントの開催、子どもたちの環境学習を支援する「環境ホームページ」の創設など

を含め、多彩なメニューを用意した「環境見本市」にしてまいりたいと考えております。

ごみの減量、リサイクルの向上のための施策としては、ごみゼロをめざして、一般廃棄物処理基本計画の改定に取り組むとともに、ごみ会議の開催、マイバッグの普及促進、さらに資源ごみの分別促進を図るための廃棄プラスチックモデル回収の推進やペットボトルの回収拠点の増設を図ってまいります。

また、環境・リサイクルの情報収集・提供を行い、環境・リサイクル活動支援の総合的な拠点となる（仮称）環境・リサイクルセンターの建設に着手いたします。

みどりをまもり、増やすとともに災害時の避難場所を確保するために、浜田山の日本興業銀行柏の宮グラウンドと桃井の日産荻窪事業所跡地の公園整備に向けて準備を進めます。

また、子どもたちが、みどりはいのちと健康を支える基盤であるということを実感として体験し学習できるように、学校ビオトープの造成と「緑の校庭」づくりに試行的に取り組んでまいります。

併せて、区立保育園の「緑の園庭」づくりと、今後の緑化対策の柱のひとつになるとと思われる屋上緑化にも取り組んでまいります。

(少子・高齢社会への対応と「健康都市」づくりのために)

次に、少子化・高齢化への対応にかかる施策ですが、「自立の支援」を基本に施策の充実を図ります。

まず、高齢者につきましては、低所得の介護保険サービス利用者の負担を軽減するため、杉並区の独自施策として助成制度を設けます。これは、利用者負担の上限額を引き下げることによって、低所得者も介護保険サービスを受けやすくしてセイフティ・ネットの拡充を図るものでございます。

また、介護基盤の整備充実の一環として、痴呆性高齢者グループホームの建設助成を行うとともに、廃止される出張所の建物を活用した在宅介護支援センターの整備、高齢者グループプリ

ビングへの支援、寝たきり予防を効果的に進めるための高齢者自立度アップ支援事業などを実施いたします。さらに、公衆浴場を高齢者の集いと憩いの場として活用するために、公衆浴場組合が実施する「風呂つと杉並」を支援してまいります。こうした施策を通じて、元気寿命を延ばし、高齢者が介護を必要とせずに生涯現役で輝ける地域社会をめざします。

障害者にかかる施策につきましては、共に生きるまちをつくるために心身障害者に対するホームヘルプサービスやショートステイ事業などの充実に努めるとともに知的障害者の民間授産施設改築の支援を行ってまいります。

少子化への対応といたしましては、子育てを応援するために、荻窪北児童館と荻窪児童館の改築を行うとともに、駅前保育や旧・桃井児童館を改修して行うグループ保育などを実施いたします。

近年、ますます深刻な事態に陥っている児童虐待を防止する対策として、虐待防止調整会議を設置し、グループカウンセリングや児童虐待の早期発見など、虐待防止対策研修を行うと

もに、子ども家庭支援センターを子どもと家庭の総合相談機関として運営を充実してまいります。

次に、「健康都市」をめざす施策でございます。健康都市づくりのためには、環境、まちのにぎわいや良好な人間関係などにも目を向け、ひとびとの健康を支える総合的な取り組みが必要です。そのために、関連する各種施策の現状を明らかにし、今後の目標と取り組みの方向をまとめる健康都市白書の作成や健康都市推進区民会議を開催いたします。また、健康づくり推進員事業を再構築し、より区民の自主性が発揮できるように充実に図ります。

加えて、地域医療体制の整備を図るために、これまでの障害者歯科診療所を発展的に改組して歯科保健医療センターを設置いたします。

（情報化への対応と地域の活性化のために）

ITによる情報ネットワーク社会の進展は社会経済に予測を上回る大きな影響をもたらして

おります。ITを行政にも取り入れ、行政の効率化や区民のニーズに対応したサービスの向上、コミュニケーションの改善を図る行政の情報化を進めるとともに、情報格差を解消しながら、経済の活性化や区民生活の利便の向上を図る地域社会の情報化を推進することが必要でございます。そこで、十三年度を本格的なIT推進の年とすべく重点的に予算配分を行いました。行政内部のネットワーク化とパソコンの計画的配置をはじめ行政情報化の基盤整備を進め、電子自治体の構築に着手いたします。また、インターネットを活用した区政モニターや区民意向調査などの実施、小中学校全校をインターネットに接続するなどの学校の情報化も進めます。

また、国の補助制度を積極的に活用して、十二年度中にパソコン三七五台を購入し、それを活用して区民一万五、五〇〇人を対象にしたIT講習事業を実施し、学校のパソコン室の開放と併せ、情報格差いわゆるデジタル・デバイドの解消に努めてまいります。

地域経済の活性化を進める施策につきましては、ファクスやインターネットを利用した宅配サービスの増加など、近年の地域経済を取り巻く環境の変化を踏まえ、商店街がITを活用し、

地域に密着したサービスが提供できるよう、カード化事業やホームページ立上げなど情報化促進の取り組みを支援してまいります。

また、本区の商業振興に大きな役割を果たしてきた杉並区商店会連合会は本年結成五十周年を迎えますが、区としても商店街振興というひとつの目標に向かって、商店会連合会や各単位商店会との連携をより一層密にし、アメニティ・ショッピング・タウン事業を活用して行うカラー舗装などの施設整備やイベント事業など魅力的な商店街づくりを支援してまいります。

そして、杉並の環境と調和できる新たな産業を育成・支援するため、「アニメの杜すぎなみ構想」を策定し、その構想を踏まえたアニメフェスティバルを四月に開催し、産業振興の契機のひとつにしたいと考えております。

さらに、起業・創業支援の一環として産業融資資金制度の拡充を図ります。

(安全で快適な都市基盤の整備のために)

次に、防災とまちづくりについて申し上げます。

先日のインド西部グジャラート州周辺で起きた大地震をはじめ、昨年十月の鳥取県西部地震など、各地で大震災が発生しています。明日にも起きるかもしれない震災に備え、災害に強いまちづくりと被害を最小限に抑えるための態勢づくりが急務の課題です。不燃化まちづくりや橋梁の耐震補強、学校の耐震改築・補強等を積極的に進めるハードの防災まちづくりと併せて、これまでの防災態勢や訓練のあり方等をより実践的なものに変えていくソフト面の防災対策の充実を図ってまいります。そのために、区民・事業者・行政のそれぞれが果たすべき役割と責務を明らかにした、総合的な防災対策のあり方を定める（仮称）防災対策基本条例を検討し、制定するとともに、防災訓練のあり方、実施方法等についてもより実践的なものに変えてまいります。こうした総合的、かつ実践的な取り組みを通じて迫り来る震災の危機に備えてまいります。

「二十一世紀ビジョン」がめざすまちの将来像を具体化するための、都市基盤の整備を進め

るために、十三年度におきましては、まちづくり基礎調査を実施し、まちづくり基本方針の見直しに向けた検討を行います。

また、まちの安全性と区民の利便性の向上を図る観点から、これまで長年にわたる懸案でありました、久我山駅南北通路の整備、荻窪駅南北アクセス地下道等の整備を進めます。

さらに、まちの快適性を高めるために、放置自転車のないまちをめざす行動計画を策定するとともに、身近な公園を特色のある公園として整備し、多くの人々が訪れるような、「花の名所」づくりを行ってまいります。

(学校に活力をうむ教育改革を進めるために)

教育にかかる施策について申し上げます。

今年の成人式をめぐる各地でのトラブルや青少年犯罪の多発などの例をあげるまでもなく、教育改革が喫緊の課題であることは多くの人が感じているところではないでしょうか。

私は、今日の教育にかかる問題はわが国の社会経済の大きな変化と学校教育や家庭教育のあり方、内容に大きな離が生じているところに、その原因の多くがあるのではないかと考えます。個々の教師の能力向上を図ることはもとより、家庭と学校、そして、それを取り巻く地域社会のそれぞれが果たすべき役割と責任を明らかにし、それぞれの教育力を自助努力で大幅に強化していくために、現在の制度や仕組みをどう改革していくかが問われているものと思います。学校評議員制度の導入や、総合学習の取り組み、いくつかの自治体で検討され、実施もされている学校選択の自由化などは、そうした改革の一環として行われているものと考えます。

本区におきましても、教育委員会において、「杉並の教育を考える懇談会」を設置し、検討をいただいておりますが、私は、教育委員会に対し、広く議論を起こし、着実に実行する取り組みに強く期待しているところでございます。また、学校に対しては、地域に支えられ、区民に開かれた学校になっていくために、もっと地域の人々を受け入れ、また、地域に対して積極的に情報を発信し、コミュニティの核として機能するようになってほしいと願うものでござ

います。そうした点から、保護者や地域のひとびとが学校の運営に参画できる学校評議員制度をいかに実効性あるものにしていけるかについて注目しているところでございます。

十二年度におきましては、教育改革の実践的な計画として「教育アクションプラン」の策定が予定されております。また、特色ある学校づくりのために、総合学習の時間など、さまざま活動を通して、個性や創造的な能力を伸ばすことができるよう支援をしてみたいと考えます。

さて、先般の「子ども区議会」でも夏の暑さをしのぐために冷房の設備がほしいとの要望が寄せられました。さまざま意見もあるところではございますが、今回の予算において、室温が最も高くなる最上階教室に扇風機を設置する経費を小・中全校分計上いたしました。

さらに、廃止する和田出張所の建物を活用して、不登校児に対する適応指導教室、通称さざんか教室を開設いたします。

また、障害児への支援策として、障害児学級の介助員を増員するとともに、通常学級におい

ても介助員を配置できるようにいたしました。

十二年度に実施し、区民から好評を博しました、中学校対抗駅伝、科学教育センターでのロボット・ウィークを引き続き開催いたします。

(特別会計)

次に特別会計でございますが、十二年度に介護保険事業会計が新設されておりますので、四会計となっております。各会計ともそれぞれ事業量の増に対応して会計規模が増加しておりますが、とりわけ用地会計につきましては、興銀グラウンドの先行取得に伴って会計規模が前年度と比べ大幅に増え、九二億六七一五万二千円となっております。

四 終わりに

このようにして編成した十三年度予算の規模は、特別会計を加えて二五八〇億八五四九万三

千円でございます。このうち、一般会計予算は、一四四一億五八〇〇万円、十二年度当初予算との対比では二・八%の増となりますが、十二年度当初予算に計上した、施設建設にかかわる基金の統合にかかる予算額、六八億円を差し引いた額と、十三年度一般会計当初予算額から興銀グラウンドの取得にかかる八五億四三〇〇万円を差し引いた額を比較いたしますと一・七%の増となります。

また、恒久的減税にかかる減税補てん債については、財政健全化の観点から、発行限度額から四億円を圧縮して一四億円の計上にとどめております。

最後に、私は、二十世紀から二十一世紀へという歴史の節目に、区政を担当させていただくことの責任の大きさを重く受けとめると同時に、こうした時期に地方自治の現場に身を置くことの幸せも感じているところでございます。

今、わが国は、政治的にも経済的にも閉塞感や不安感が充満しており、こうした停滞を打破していくためには、さまざまな分野で抜本的な構造改革が求められております。政治・行政の

分野における国と地方の関係も、そうした構造改革の一環として、地方の自治権強化と、住民主権の理念に沿って改革していくことが、日本再生のために不可避のことであると認識しております。

当然のことながら、地方からの分権改革は、住民自治の理念に則り、住民とともに考え、ともに悩み、ともに汗を流す協働の結果、はじめて実現できるものと考えます。

そのために、今議会には、区民の区政参画と協働・自治の前提となる、区民との情報の共有を一層進める情報公開条例の改正案をご提案申し上げております。

また、行政運営の原点は、主権者であり、行政サービスの顧客である区民に、限られた財源の中でいかにしてよりよいサービスをより効果的に提供できるか、そのために施策をどのように構築していくかを基本に考えていくことが重要であると考えます。

こうした観点から、十三年度には、行政組織の簡素・効率化をめざした大幅な組織の改編を行います。併せて、十七出張所の廃止と七区民事務所の新設、自動交付機の導入やサービス提

供時間の拡大などの執行体制やサービス提供方法の改善を実施いたします。そして、こうした取り組みに対しても、必ず区民の視点からの評価を取り入れてまいりたいと考えております。

私は、冒頭にも申し上げましたとおり、自立と自治の姿勢を基本に、区民との協働の視点を大切にしながら、本予算の執行を通じて、自治体としての杉並区が、地域主権をめざす全国自治体のモデルとなることをめざし、また、行政サービスの面でもより一層区民満足度の高い区政運営に努めてまいる所存でございます。議員各位並びに区民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

以上、平成十三年度の予算編成方針と施策の概要について説明申し上げます。よろしくご審議のうえ、同時にご提案申し上げます関連議案とともに、原案通りご議決賜りますようお願い申し上げます。